

学校いじめ対策委員会 年間取組計画

1. 未然防止・早期発見の取組

月	取組内容 ・ 備考		
	校内での取組	外部への周知	
4月	◆ ◆ 取組の進捗状況確認 ◆ ◆ 教育相談体制の整備 ◆ ◆ 生活指導夕会 ◆ ◆ 若手教員への指導・助言 ◆ ◆ 児童のトラブル等に関する情報収集・共有	学校いじめ防止対策基本方針周知 ・HP掲載	
5月		「いじめ防止対策基本方針」改訂版を配布（学校便りと同時） 相談機関一覧配布① スクールカウンセラー便り①	
6月		SCによる全員面接(5年) 実態把握アンケート① （アンケートの取り方について） いじめに関する授業①	
7月		いじめ実態調査(都教委)	学校便りで取組周知①
8月		校内研修① ・いじめ総合対策活用	
9月			相談機関一覧配布②
10月			スクールカウンセラー便り②
11月		いじめに関する授業② ・5年はDVD「STOPいじめII」を活用 実態把握アンケート②（無記名）	
12月			保護者会で取組周知①
1月		校内研修② ・SCを活用した研修	学校便りで取組周知②
2月		実態把握アンケート③ いじめに関する授業③ 学校評価	
3月		学校いじめ防止対策基本方針改訂 次年度年間取組計画策定	保護者会で取組報告②

2. 早期対応の取組

「笹塚小学校いじめ防止対策委員会」を中心に、年間を通じて、事例ごとに迅速に対応する。

※「いじめ防止対策基本方針」別表参照

3. 重大事態への対処

重大事態発生 以下のことに取り組む

- ・被害の子供の保護・ケア
- ・加害の子供への働き掛け
- ・教育委員会への報告、関係機関との連携
- ・保護者・地域との連携
- ・いじめ防止対策推進法に基づく対応